

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年5月15日
【会社名】	寺崎電気産業株式会社
【英訳名】	TERASAKI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺崎 泰造
【本店の所在の場所】	大阪市平野区加美東六丁目13番47号
【電話番号】	06(6791)2701(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画室室長 周藤 忠
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区加美東六丁目13番47号
【電話番号】	06(6791)2701(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画室室長 周藤 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年5月15日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等（会計監査人）の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2019年6月27日（第39期定時株主総会予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制報告書における意見等に関する事項 該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2019年6月27日開催予定の第39期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

現任会計監査人から、当社が2018年9月14日に監査及びレビューが未了であったにも拘わらず「第39期第1四半期報告書及び過年度の有価証券報告書等の訂正報告書」をEDINETに提出した事実を理由に、新年度の契約は差し控えた旨の申出を受けました。

これを契機として、当社（監査等委員会）としても、現会計監査人の監査継続年数が13年と長期にわたる事並びに昨年度当社において発覚した複数年にわたる元従業員による原材料の不正転売及び売得金着服行為に対する反省等を考慮し、新たな視点での監査を期待して、当社グループの会計監査人について複数の監査法人を候補対象者として慎重に検討いたしました。

その結果、監査等委員会は、有限責任あずさ監査法人の会計監査人としての独立性及び専門性、監査品質の確保、内部統制管理体制等を総合的に勘案し、同監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上